

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第90期（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	古林紙工株式会社
【英訳名】	FURUBAYASHI SHIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 古 林 敬 碩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 米 島 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 米 島 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月
売上高 (千円)	16,547,905	16,308,848	16,839,358	16,797,600	14,653,411
経常利益 (千円)	441,268	542,678	638,938	705,447	758,436
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	285,725	350,711	409,100	459,066	525,446
包括利益 (千円)	60,154	198,792	1,130,146	429,624	395,512
純資産額 (千円)	7,710,821	7,818,757	8,875,928	9,245,028	9,585,692
総資産額 (千円)	17,182,245	16,896,374	18,487,267	18,629,636	18,705,795
1株当たり純資産額 (円)	604.73	6,319.91	7,278.73	7,588.33	7,951.39
1株当たり当期純利益 (円)	24.53	319.81	377.79	422.35	481.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.30	315.25	371.31	413.56	477.57
自己資本比率 (%)	38.1	40.1	42.2	44.4	46.4
自己資本利益率 (%)	4.3	5.3	5.6	5.7	6.2
株価収益率 (倍)	6.7	5.7	7.4	6.0	6.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	883,657	1,040,068	925,080	835,469	1,272,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,068	426,543	736,280	512,867	247,459
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	782,019	403,618	259,680	484,220	730,617
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	939,619	1,093,936	1,044,406	845,613	1,127,614
従業員数 (名)	624	634	684	662	683
(外、臨時従業員数)	(269)	(225)	(192)	(210)	(212)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を前連結会計年度の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 当社は2019年6月27日開催の第89回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、2019年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、経過期間となる当連結会計年度は、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月
売上高	(千円)	12,463,908	12,532,008	12,850,695	12,949,390	10,731,765
経常利益	(千円)	322,893	493,742	537,795	545,425	597,315
当期純利益	(千円)	237,827	370,570	397,302	397,897	419,829
資本金	(千円)	2,151,240	2,151,240	2,151,240	2,151,240	2,151,240
発行済株式総数	(株)	17,768,203	17,768,203	1,776,820	1,776,820	1,776,820
純資産額	(千円)	5,661,503	6,140,923	7,035,029	7,640,983	8,021,299
総資産額	(千円)	14,387,897	14,542,707	15,661,651	16,032,651	16,155,773
1株当たり純資産額	(円)	520.40	5,697.29	6,531.30	6,998.29	7,342.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	27.5 (2.5)	50.0 (25.0)	50.0 (25.0)
1株当たり当期純利益	(円)	20.63	343.55	370.57	368.98	385.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	20.44	338.65	364.21	361.30	381.58
自己資本比率	(%)	39.1	42.0	44.7	47.6	49.6
自己資本利益率	(%)	4.3	6.3	6.1	5.4	5.4
株価収益率	(倍)	8.0	5.3	7.6	6.8	8.0
配当性向	(%)	24.2	14.6	13.5	13.6	13.0
従業員数 (外、臨時従業員数)	(名)	254 (57)	252 (56)	257 (52)	257 (45)	272 (46)
株主総利回り (比較指標：同業他社平均)	(%) (%)	96.6 (103.3)	109.1 (120.4)	167.7 (144.0)	154.5 (147.6)	189.8 (133.2)
最高株価	(円)	224	200	2,896 (261)	3,215	3,150
最低株価	(円)	138	128	2,380 (172)	2,190	2,300

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第88期の1株当たり配当額27.5円は、中間配当額2.5円と期末配当額25.0円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額2.5円は株式併合前の配当額、期末配当額25.0円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第88期の1株当たり配当額は50.0円となります。

4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、第88期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を前事業年度の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6 当事業年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間となっております。

2 【沿革】

- 1934年 9月 大阪市東区（現中央区）において古林雅夫が、古林紙器印刷所を創立
- 1947年 8月 資本金195千円の株式会社に改組し、古林紙工株式会社に商号を変更
- 1957年 4月 東京都日本橋区（現中央区）に東京営業所を開設
- 1959年 5月 藤井寺工場にグラビア特印工場を建設、紙・セロファン・樹脂フィルム・金属箔の巻取印刷物・袋物などフレキシブルパッケージならびにレーベル分野に進出
- 1962年 3月 藤井寺工場に本邦第1号機としてBobst Autoplaten打抜機を導入
- 1962年 9月 横浜市戸塚区に戸塚工場を開設
大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1964年 5月 戸塚工場にBobst Champlain Rotogravure Press with inline cuttercreaserを我が国で初めて設置
- 1968年 1月 Sprinter,Fit systemによるLocking方式の紙器成型システムの市場開発を開始
- 1968年 7月 愛知県犬山市に名古屋営業所および犬山工場を開設
- 1968年 8月 大阪市東区（現中央区）に本社を移転
- 1972年 1月 犬山工場敷地内に複合紙工業株式会社（現複合工業株式会社）を設立（現・連結子会社）
- 1972年 5月 北九州市に九州営業所を開設
- 1972年 9月 北九州市に九州工場を開設
- 1973年 7月 Tritelloの製造を開始
- 1977年 1月 茨城県猿島郡境町にライニングコンテナ株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1985年 5月 東京都港区に営業本部を開設
- 1988年12月 台湾台北県（現新北市）に合弁会社台湾古林股份有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1989年 3月 和歌山市に和歌山営業所および和歌山工場（現和歌山事業所）を開設
- 1990年 4月 兵庫県加東郡滝野町（現加東市）に滝野工場を開設
- 1992年 4月 東京都港区にMDセンター（マーケティング・デザイン部門）を開設
- 1994年 3月 中国上海市に合弁会社上海古林国際印務有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1995年12月 中国上海市に古林紙工（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1997年 4月 東京都中央区に営業本部を移転
- 1998年12月 上海古林国際印務有限公司がISO9001認証を取得
- 2000年 9月 ISO9001認証を取得
- 2000年12月 複合工業株式会社がISO9002認証を取得（2003年12月にISO9001へ移行）
- 2002年 8月 中国上海市に古林包装材料製造（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
- 2004年10月 ISO14001認証を取得
- 2004年11月 上海古林国際印務有限公司がISO14001認証を取得
- 2005年12月 古林包装材料製造（上海）有限公司がISO9001認証を取得
- 2013年 1月 古林紙工（上海）有限公司がISO9001認証を取得
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
- 2015年 6月 古林紙工（上海）有限公司がISO22000認証を取得
- 2015年 7月 古林紙工（上海）有限公司がISO14001認証を取得

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社6社および関連会社1社で構成され、印刷紙器およびプラスチック包材の製造・販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

また、当社の企業集団は、同種・同系列のパッケージを専ら製造・販売しておりますが、事業内容を区分すると次のとおりであります。

印刷紙器関連

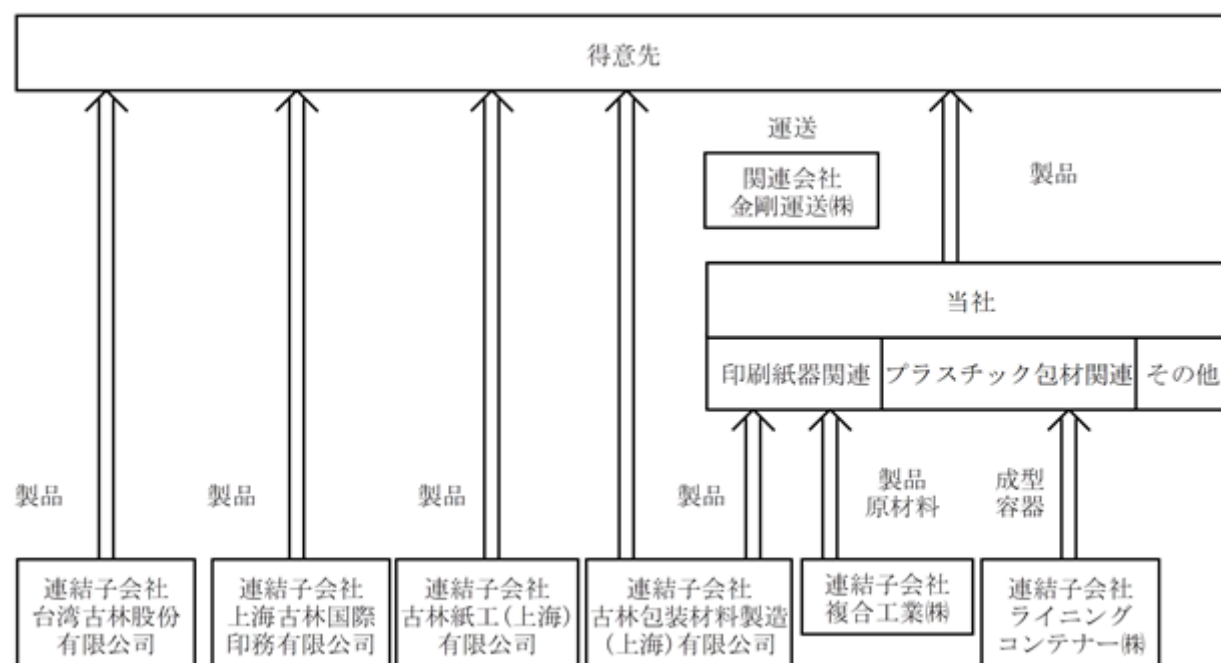
当社が製造・販売するほか、連結子会社台湾古林股份有限公司、上海古林国際印務有限公司および古林紙工（上海）有限公司においても製造・販売しており、また、連結子会社複合工業株式会社および古林包装材料製造（上海）有限公司に製造を委託しております。

プラスチック包材関連

当社が製造・販売するほか、連結子会社ライニングコンテナ株式会社に製造を委託しております。

なお、関連会社金剛運送株式会社には、当社製品等の運送の一部を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金または出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
複合工業(株) (注)1	愛知県犬山市	75,000	印刷紙器関連 および加工紙 の製造・販売	100	印刷紙器関連製品および原材料等の 製造を委託しております。 当社所有の土地および建物を賃借し ております。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
ライニング コンテナ(株) (注)1,3	茨城県猿島郡 境町	100,000	容器関連の製 造・販売	100	容器関連製品の製造を委託しており ます。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
台湾古林股份有限 公司	中華民国 新北市	千NT \$ 20,000	印刷紙器関連 の製造・販売	80	役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)
上海古林国際印務 有限公司 (注)1,4	中華人民共和國 上海市	千元 58,050	印刷紙器関連 の製造・販売	60	役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)
古林紙工(上海) 有限公司(注)1	中華人民共和國 上海市	千元 76,873	印刷紙器関連 の製造・販売	70	役員の兼任 5名 (うち当社の従業員 2名)
古林包装材料製造 (上海)有限公司	中華人民共和國 上海市	千元 2,070	印刷紙器関連 の製造・販売	100	印刷紙器関連製品の製造を委託して おります。 役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 ライニングコンテナ(株)は、2019年12月5日付で減資を実施し、資本金は100,000千円となりました。

4 上海古林国際印務有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1)売上高	2,195,833千円
	(2)経常利益	28,259千円
	(3)当期純利益	29,613千円
	(4)純資産額	1,445,628千円
	(5)総資産額	1,797,909千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	331	(52)
中国	338	(158)
報告セグメント計	669	(210)
全社(共通)	14	(2)
合計	683	(212)

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
272 (46)	38.4	15.2	4,962

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	258	(44)
報告セグメント計	258	(44)
全社(共通)	14	(2)
合計	272	(46)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 5 当事業年度は決算期変更により9か月決算となっておりますが、平均年間給与については2019年1月1日から2019年12月31日までの1年間の金額を記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本労働組合総連合会に属し、組合員数は227名でユニオンショップ制であります。また連結子会社については、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは「私たちは、包装を通じて社会に奉仕します。優秀な製品・確実な納品・適正な価格」の社是の下で、お客様のニーズを汲み取り何処にも出来ないようなものを開発し、お約束したことは必ず守るという信念で事業活動に取り組んでおります。単に利益を求めのみではなく、「包装を通じて社会に奉仕する」ことを愚直に追い求め、E S G（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営を実践することで、さらなる企業価値の向上と持続的成長を目指す事業会社として今後も邁進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは社是を準拠するに当たり、経営理念を基本として、企業集団全体とする企業行動憲章、行動基準を定め、使命や考え方、行動を普遍的なものとして社内に浸透させております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、さらなる企業価値の向上を図っております。

(4) 経営環境

当社グループをめぐる経営環境は、日本では個人消費は持ち直しの動きを見せております。消費増税に伴う駆け込み需要と反動減については政府の各種対策もあり、前回の消費増税時より影響は少なく収まりました。雇用・所得環境も引き続き堅調に推移しました。一方で原材料費高に加え相次ぐ自然災害の影響、米中を中心とした通商問題、東アジアや中東での地政学的リスクの懸念など景気の先行きは不透明な状況が続きました。中国では、政策による下支えで景気が底入れに向かっております。雇用・所得環境は安定し、個人消費は堅調に推移しました。一方で米中貿易摩擦の影響や世界経済の停滞感により輸出が伸び悩むなど厳しい状況が続きました。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループでは、ESGを経営の根幹に据え、事業を通じて社会的課題の解決を図るとともに持続可能な開発目標(SDGs)に貢献し、イノベーションを続けることにより変化し続け、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

市場と営業活動

当社グループが関わる市場は、狭く浅いものとなっております。これは、社会動向等への関心の薄さが、マーケット知識の不足に結びついた結果であると認識しております。

これらの課題を克服するため、今後伸ばしていくターゲット市場を明確化するとともに、行動計画をベースにした活動を目指してまいります。

営業活動では、市場動向を遅滞なく収集し、目指すべき次の未来にターゲットを絞りこみ、提案をいたします。受注品はお客様との個別契約事項を基に、当社グループの製造キャパシティや工程能力レベルの向上に磨きをかける生産活動につなげてまいります。これにより、お客様から継続的に注文をいただける体制を固め、売上高の増加につなげてまいります。

生産体制の強化

営業部門はお客様の意思を聴取し受注活動に邁進しております。設計技術部門は生産・品質の最適性を設計しております。製造技術部門は品質、供給責任、コストの運営管理を行っております。また、同時にさまざまな分野から高いレベルの技術、知識を吸収して社内に移植してまいります。購買・生産部門は最適な生産プロセスに沿って、全社一体となってお客様と締結した個別契約の要求基準を満たすべく、製品を生産し、確実な納品を徹底してまいります。

工場・拠点においては、顧客および職場の従業員の満足度を高めるべく、現場の防虫対策を施すことで衛生的な製品を製造し、場内の物流を自走化することで労働過重の低減を目指すなど最適な作業環境を整えてまいります。製造・販売・管理部門間のコミュニケーションを密にし、人員の配置、導入設備のキャパシティバランスを考慮し、工程バランスが安定した状態に整備してまいります。ITに関してはホストコンピュータによるバッチ処理を見直し、ペーパーレス化と情報の見える化を進め、事業のスピード化に向けて再構築を進めてまいります。中国ではVOC対策の設備投資を行うとともに、二酸化炭素排出量の低減や有機溶剤の不使用を目指してまいります。

今後、生産高の増加を見据えて、プラント技術部門が主導して、工場・拠点の増強を進めてまいります。工場・拠点を体系的に結合させ、プロセスの品質向上と安定化、製造の自動化による生産性の向上を構築してまいります。

また、中国事業では連結子会社の上海古林国際印務有限公司で合弁契約の延長を行い、環境対応として当局の指導に基づき拠点を市街地から郊外へ2020年度中に移転を完了するよう進めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループはコンプライアンスの徹底を最重要課題と位置づけております。実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。経営監視機能としては独立性の高い社外取締役2名と社外監査役2名(弁護士、公認会計士各1名)を独立役員として選任しております。弁護士資格を有した社内取締役を選任し、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を図っております。

人財(人材)の育成

事業の継続的発展には人財の確保と成長が課題であり、めまぐるしく変化する企業を取り巻く環境に対し、「変化対応力」を備えた次世代経営幹部を育成します。そのためには各拠点に配置を行い、職務の執行に責任を持たせることで経営者マインドを育成してまいります。これにより、いかなる状況にも対応でき得る経営基盤を築いてまいります。

また、政府主導の「働き方改革」に則り、労働時間短縮への取組みを行ってまいりました。報酬給与制度については指名・報酬委員会への諮問・答申を従業員レベルに拡大するよう図ってまいります。また、人材活性化マニュアルの抜本的見直しを進めてまいります。これらの施策により、社員の仕事に対するモチベーションを高めることで、生産性の向上、収益力の向上を目指してまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。これらの大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも少なくありません。

株主総会での議決権の行使等により会社を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、会社を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策としております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則」を充足しております。また、2008年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

本プランの継続は、株主のみなさまのご意思によっては廃止も可能であることから、株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ 株主意思を反映するものであること

本プランは有効期間の満了前であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主のみなさまのご意向が反映されます。

ニ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

ホ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。従って、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の動向

当社グループは、幅広い業種の顧客と取引を行い、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しております。しかし、国内の景気変動による個人を中心とした消費需要における市況の影響により、当社グループの受注活動に影響を及ぼすこととなり、グループ業績に影響を与える可能性があります。また、中国における連結子会社は、主に現地においてパッケージの製造販売を行っております。中国経済は米中貿易摩擦の動向が懸念される中で急激な環境や法制の変化が起こった場合、グループ業績に影響を与える可能性があります。

(2) 受注価格競争

当社グループは、パッケージ専門メーカーとして多くの競合先と受注競争を行っており、一部市場では競争の激化により受注価格が変動しております。当社グループでは固有の技術ならびに開発力を駆使し、ニーズに即応した新製品および競合他社と差別化した高品質かつ高性能、低コストの製品をすばやく提供することに努め、利益の確保と価格変動に対応していく方針であります。しかしながらさらなる競争の激化により今後の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の調達

当社グループは、原材料を外部メーカーから調達しております。当社グループでは仕入先の選定を行い、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持に努めております。しかし、仕入先との取引関係に変化が発生したり、仕入先の経営状態悪化などによる原材料の供給制限や製造中止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの原材料価格は、原油価格の高騰、米中貿易摩擦の動向や為替相場の変動など市況により変動します。急激な市況の変化により原材料の購入価格が著しく上昇し、販売価格への転嫁が困難な場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 環境に関する法的規制

当社グループは、気候変動、大気・水・土壌の汚染、有機溶剤等の有害物質の利用、廃棄物処理およびリサイクル等を規制するさまざまな環境関連の法規制の適用を受けております。環境関連法規制に則って、省エネルギーによるエネルギー由来のCO2排出量や原油使用量の削減、材料生産性の向上による材料使用量の効率化、廃棄物の削減等環境に配慮した事業活動を行っております。これらの法規制がより厳しくなったり、有害物質を除去する義務がさらに増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 安全衛生

当社グループでは、印刷機や打抜機等の大型設備を保有しております。従業員の安全を守るための作業手順を整備するとともに定期的な自主保全を実施し、安全について配慮しておりますが、不慮の事故等が発生した場合、従業員への補償や生産に支障をきたすことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害等の発生

当社グループは、製造設備等の主要設備には防火、耐震対策等を実施するとともに、製造拠点の分散化を図っております。また、点検・訓練の実施や連絡体制の整備に取り組み、災害などによって製品の供給に混乱をきたすことのないよう努めております。しかし、大地震や気候変動に伴う自然災害、感染症の世界的流行（パンデミック）など予想を超える被害が発生することで生産活動の停止、資産の滅失毀損、社員の罹災・罹患が発生した場合はもとより、取引先の事業活動への影響および物流機能の麻痺により納品および仕入が遅延や停止した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替の変動

当社は、現在中国に3社、台湾に1社の連結子会社を有しております。当該連結子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。ただし、当該連結子会社の資産、負債、収益および費用は決算日の直物為替相場で円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損

当社グループでは、事業目的に使用する設備、不動産、投資有価証券等、さまざまな資産を所有しております。今後、市況の変化や経営環境の変化等に伴って投資額の回収が見込めなくなり減損処理が必要となった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。しかし、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 資金調達

当社では、設備資金や運転資金を自己資金の他、主に金融機関からの借入により賄っております。資金については資金繰りを計画的かつ効率的に管理し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。今後とも自己資本の充実を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。金融情勢の変化によっては、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業

当社グループの上海古林国際印務有限公司は、現地との合弁契約の期限が2024年までとなっております。環境対応として中国当局の指導により市街地から郊外への移転を進めております。しかし、当局との協議の状況や現地の現況によって見直しや遅延の発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 人材育成・確保

当社グループでの事業の継続的発展には、人材の確保と育成が不可欠であります。当社グループでは、人材の確保と育成のため、労働時間の短縮への取り組みや次世代経営幹部を各拠点に配置を行い、職務の執行に責任を持たせるようにしております。社員の仕事に対するモチベーションを高めることで、生産性の向上、収益力の向上を目指しております。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの事業、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度は、決算期変更に伴い、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。そのため参考値として、当連結会計年度と同一期間となるように組み替えた前年同期（以下、「調整後前年同期」という。）による比較情報を下記に表示しております。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2019年12月期	14,653	741	758	525
調整後前年同期	13,490	608	622	415
調整後増減	1,163	134	137	110
調整後増減率（％）	8.6	22.0	22.0	26.6

（注） 調整後前年同期は、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2018年4月1日から2018年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2018年1月1日から2018年12月31日までの12か月間を連結対象期間として表示しております。調整後増減および調整後増減率は2019年12月期と調整後前年同期との比較で記載しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は持ち直しの動きを見せております。消費増税に伴う駆け込み需要と反動減については政府の各種対策もあり、前回の消費増税時より影響は少なく収まりました。雇用・所得環境も引き続き堅調に推移しました。一方で原材料費高に加え相次ぐ自然災害の影響、米中を中心とした通商問題、東アジアや中東での地政学的リスクの懸念など景気の先行きは不透明な状況が続きました。

中国では、政策による下支えで景気が底入れに向かっております。雇用・所得環境は安定し、個人消費は堅調に推移しました。一方で米中貿易摩擦の影響や世界経済の停滞感により輸出が伸び悩むなど厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「包装を通じて社会に奉仕します」の社是に則り、当社グループ一体でお客様の環境に則した事業活動を推進するとともに、「優秀な製品」「確実な納品」「適正な価格」の造り込みを進めてまいりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ76百万円増加し、18,706百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ265百万円減少し、9,120百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ341百万円増加し、9,586百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の売上高は14,653百万円（調整後前年同期比1,163百万円増、8.6%増）、営業利益は741百万円（調整後前年同期比134百万円増、22.0%増）、経常利益は758百万円（調整後前年同期比137百万円増、22.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は525百万円（調整後前年同期比110百万円増、26.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。参考値として、調整後前年同期による比較情報を下記に表示しております。

(単位：百万円)

	日本	中国	計	セグメント 間売上高 その他消去	合計
売上高					
2019年12月期	10,909	4,876	15,786	1,132	14,653
調整後前年同期	9,903	4,583	14,486	996	13,490
調整後増減	1,006	294	1,300	137	1,163
調整後増減率(%)	10.2	6.4	9.0	-	8.6
営業利益					
2019年12月期	802	71	874	132	741
調整後前年同期	590	141	732	124	608
調整後増減	212	70	142	8	134
調整後増減率(%)	35.9	49.7	19.4	-	22.0

(注) 調整後前年同期は、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2018年4月1日から2018年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2018年1月1日から2018年12月31日までの12か月間を連結対象期間として表示しております。調整後増減および調整後増減率は2019年12月期と調整後前年同期との比較で記載しております。

イ 日本

当社および国内連結子会社においては、売上高は10,909百万円(調整後前年同期比1,006百万円増、10.2%増)となりました。国内市場向け製品の受注が総じて好調に推移したことにより、営業利益は売上の増加が利益に寄与し802百万円(調整後前年同期比212百万円増、35.9%増)となりました。

ロ 中国

当社グループにおいては、セグメント間の売上高を含め売上高は4,876百万円(調整後前年同期比294百万円増、6.4%増)となりました。営業利益は原材料価格の変動により71百万円(調整後前年同期比70百万円減、49.7%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加等により前連結会計年度に比べ282百万円(対前期比33.3%増)増加し、当連結会計年度末残高は1,128百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は、決算期変更に伴い、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、1,272百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益759百万円、減価償却費440百万円、仕入債務の増加による資金の増加401百万円、法人税等の支払額208百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、247百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出345百万円を実行したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、731百万円となりました。これは、借入金および社債の減少610百万円、リース債務の返済による支出53百万円、配当金の支払額52百万円等によるものであります。

生産、受注および販売の実績

当連結会計年度は、決算期変更に伴い、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。そのため、前期比については記載しておりません。

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	前期比(%)
日本 (千円)	9,330,246	-
中国 (千円)	4,842,616	-
合計 (千円)	14,172,862	-

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。
 2 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	10,850,207	-	1,214,488	-
中国	3,727,505	-	328,391	-
合計	14,577,712	-	1,542,879	-

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	前期比(%)
日本 (千円)	10,909,346	-
中国 (千円)	3,744,065	-
合計 (千円)	14,653,411	-

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。
 2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
花王株式会社	3,177,447	18.9	2,686,134	18.3

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ76百万円増加し、18,706百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ153百万円増加し、7,887百万円となりました。これは、現金及び預金が174百万円増加、流動資産その他が73百万円増加し、商品及び製品が117百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ77百万円減少し、10,819百万円となりました。これは、有形固定資産が125百万円減少し、退職給付に係る資産が37百万円増加したこと等によるものであります。なお、有形固定資産および無形固定資産の投資額は377百万円ですが、減価償却費440百万円の範囲内に収めております。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ265百万円減少し、9,120百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ266百万円減少し、7,082百万円となりました。これは、1年内償還予定の社債600百万円を償還し、支払手形及び買掛金が267百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は前連結会計年度末とほぼ変わらず、2,038百万円となりました。なお、負債全体では、借入金は長短期合わせて2,608百万円、リース債務は104百万円となります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ341百万円増加し、9,586百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益525百万円を計上したこと等によるものであります。

b 経営成績の分析

当連結会計年度の販売に関して、生産部門では、生産人員への教育により生産技術を高めるとともに現有設備の維持・改良に努め、お客様の要求される品質に添えてきました。その技術を背景に、営業部門はお客様の意思を聴取し受注活動に邁進してまいりました。全社一体となってお客様と締結した個別契約の要求基準を満たす製品を生産し、確実な納品を徹底してまいりました。その結果、日本では、国内市場向け製品の受注が総じて好調に推移し、中国でも全般に売上が堅調であったことで、売上高は14,653百万円（調整後前年同期比1,163百万円増、8.6%増）となりました。このうち、日本の売上高は10,909百万円（調整後前年同期比1,006百万円増、10.2%増）、中国の売上高はセグメント間の売上高を含め4,876百万円（調整後前年同期比294百万円増、6.4%増）となりました。

当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費は、日本では、固定費が増加しましたが売上高の増加で吸収しました。中国では、原材料価格の変動の煽りを受け、かつ固定費も増加しました。このような状況で、当社グループでは、ESGを経営の根幹に据え、事業を通じて社会的課題の解決を図るべく、設計技術の向上と生産性の向上に取り組みました。結果として当社では原油換算エネルギー原単位で前年同期比5.4%削減、製造高に占める原紙購入量比で前年同期比2.4%効率化、故紙原紙重量原単位で1.2%削減と、より少ないエネルギーとより少ない素材をより無駄なく製品化することで環境負荷低減に貢献し、コストの削減に努めました。その結果、売上原価は12,076百万円、販売費及び一般管理費は1,836百万円となり、営業利益は741百万円（調整後前年同期比134百万円増、22.0%増）となりました。

当連結会計年度の営業外収益は受取配当金等により121百万円、営業外費用は支払利息等により104百万円となり、経常利益は758百万円（調整後前年同期比137百万円増、22.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は525百万円（調整後前年同期比110百万円増、26.6%増）となりました。

c キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d 資本の財源および資金の流動性の分析

当社グループの資本の財源および資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは生産費用を含む営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金および設備資金は自己資本および金融機関からの借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は2,712百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,128百万円となっております。

e 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年12月期の達成・進捗状況は以下の通りとなります。

売上高は653百万円増（対計画比4.7%増）となりました。これは主に、当社グループの生産技術を基にした営業活動が結実し、受注が大きく伸長したことによるものであります。経常利益は258百万円増（対計画比51.7%増）となりました。これは主に、売上高の増加による限界利益の増加によるものであります。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、195百万円増（対計画比59.2%増）となりました。

指標	2019年度（計画）	2019年度（実績）	2019年度（計画比）
売上高	14,000百万円	14,653百万円	653百万円増（4.7%増）
経常利益	500百万円	758百万円	258百万円増（51.7%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	330百万円	525百万円	195百万円増（59.2%増）

f セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、品質改善のための素材、加工方法の研究、製販一体となった生産技術開発と高付加価値製品の開発、高齢化・循環型社会に適した商品開発など、お客様のニーズに先駆けたサービスの提供を目指して活動しております。当連結会計年度は、LED紫外線ランプを使ったグラビア印刷の省電力化や、生産設備が常に適切なコンディションを保つためのメンテナンスの基準化への開発に取り組んでおります。今後ともイノベーションを続けるべくハード・ソフト両面での最新技術の導入研究を行うとともに、当社コア技術と新技術との組合せによる新商材の開発を活性化すべく、外部との技術交流を通じて社員のスキルアップを図りながら新しい素材・技術開発に邁進してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、201百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、主として生産の効率化と省力化を目的として、377百万円実施いたしました。その主なものは、日本における印刷紙器製造設備であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
藤井寺工場 (大阪府藤井寺市)	日本	印刷紙器製造 設備	17,163	138,438	35,495 (14,190)	15,696	10,523	217,314	57 (10)
戸塚工場 (横浜市戸塚区)	日本	印刷紙器製造 設備	170,300	267,518	233,394 (20,238)	35,495	25,225	731,932	85 (24)
滝野工場 (兵庫県加東市)	日本	印刷紙器製造 設備	175,206	99,568	903,841 (34,182)	-	4,628	1,183,243	60 (6)
和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)	日本	印刷紙器製造 設備	2,873	5,428	- [2,416]	-	438	8,739	5 (-)
本社・関西営業部 (大阪府中央区)	日本	その他設備	16,712	2,011	269,093 (738)	-	3,111	290,928	32 (2)
営業本部 (東京都中央区)	日本	その他設備	522	-	- (-)	-	5	526	25 (3)
MDセンター (東京都港区)	日本	デザイン設備	89	-	- (-)	6,867	0	6,956	6 (-)
名古屋営業所 (愛知県犬山市)	日本	その他設備	0	0	30,713 (12,933)	-	-	30,713	2 (1)

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ライニング コンテナ(株)	茨城県 猿島郡境町	日本	容器関連製 造設備	104,813	98,691	101,781 (7,401)	-	2,354	307,639	46 (3)
複合工業(株)	愛知県 犬山市	日本	合紙・特殊 印刷製造設 備	48,527	347,699	12,074 (4,174)	-	17,969	426,270	27 (5)

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積m ²)	リース資産	その他	合計	
台湾古林股份有限公司	中華民国 新北市	中国	印刷紙器製造設備	-	1,236	- [788]	-	628	1,864	14 (-)
上海古林国際印務有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	10,623	324,453	- (2,328)	-	8,955	344,031	181 (54)
古林紙工(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	114,185	292,718	- (29,946)	2,204	6,456	415,563	93 (1)
古林包装材料製造(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	-	97,785	- [3,831]	-	-	97,785	50 (103)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額については消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員の()は、臨時従業員を外書きしております。
- 3 提出会社の和歌山事業所については建物を賃借しており、そこに係る土地の面積は[]で外書きしております。
- 4 在外子会社の台湾古林股份有限公司は建物の一部を賃借しております。土地の面積は、そこに係る土地の使用割合を[]で外書きしております。
- 5 在外子会社の上海古林国際印務有限公司の土地の面積は土地使用权に係るものであり、土地使用权の帳簿価額は2,052千円であります。
- 6 在外子会社の上海古林国際印務有限公司の土地の面積は土地使用权に係るものであり、土地使用权の帳簿価額は3,626千円であります。
- 7 在外子会社の古林包装材料製造(上海)有限公司については建物を賃借しており、そこに係る土地の面積は[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
上海古林国際印務有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	工場移転	630,000	53,463	自己資金および借入金	2019.3	2020.9	20%増加

(2) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	1,776,820	1,776,820	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,776,820	1,776,820	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 3 監査役 1 (注)1 執行役員等従業員 11
新株予約権の数(個)	209
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 20,900 (注)2,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,050 (注)2,4
新株予約権の行使期間	自 2017年7月18日 至 2020年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,280 資本組入額 1,140 (注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および執行役員等従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 監査役1名には、新株予約権発行時に取締役の地位にあった時に付与しております。

2 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

- 3 各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
 なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 4 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）3に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使金額を調整して得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 3 監査役 1 (注) 1
新株予約権の数(個)	47
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 4,700 (注) 2, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2025年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,670 資本組入額 835 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、下記(2)の場合を除き、新株予約権の割当日の翌日から3年間の期間は新株予約権を行使できないものとする。 (2) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した場合に限り、(1)の規定にかかわらず、地位喪失の日の翌日から上記新株予約権の行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 監査役1名には、新株予約権発行時に取締役の地位にあった時に付与しております。
- 2 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
- 3 各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
 なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）3に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり10円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	15,991	1,777	-	2,151,240	-	380,994

(注) 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	6	17	62	12	2	686	785	-
所有株式数(単元)	-	1,167	417	2,270	843	3	13,006	17,706	6,220
所有株式数の割合(%)	-	6.59	2.36	12.82	4.76	0.02	73.46	100.00	-

(注) 自己株式686,073株は、「個人その他」に6,860単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
今年明	東京都足立区	89	8.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	60	5.50
HORIZON GROWTH FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, KY1-9007 GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2-7-1)	53	4.84
古林 敬碩	横浜市栄区	50	4.58
古林 昭子	神奈川県鎌倉市	44	4.02
レンゴー株式会社	大阪市北区中之島2-2-7	42	3.85
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3-3-6	26	2.36
古林 楯夫	神奈川県鎌倉市	25	2.29
DBS BANK LTD. 700152 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南2-15-1)	21	1.94
日本紙通商株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	21	1.92
計		430	39.44

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 686,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,083,500	10,835	-
単元未満株式	普通株式 6,220	-	-
発行済株式総数	1,776,820	-	-
総株主の議決権	-	10,835	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古林紙工株式会社	大阪市中央区大手 通3-1-12	686,000	-	686,000	38.61
(相互保有株式) 金剛運送株式会社	横浜市戸塚区上矢 部町2040-3	1,100	-	1,100	0.06
計	-	687,100	-	687,100	38.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	1,000	1,670,000	-	-
保有自己株式数	686,073	-	686,073	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては経営環境や業績動向等を勘案し、安定的にかつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末剰余金の配当は1株当たり25円00銭とし、中間配当の25円00銭と合わせて年間配当額50円00銭としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の安定と充実に努めるとともに、新製品、新技術の研究開発および新規事業分野等に、あるいは経営体質の改善のための投資に活用する所存であります。

当社は取締役会の決議によって6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	27,269	25.00
2020年3月27日 定時株主総会決議	27,269	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、包装を通じて社会に奉仕することを基本理念に、株主や顧客をはじめ、あらゆるステークホルダーから信頼されることが今後の企業発展に不可欠であると認識しております。

そのために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上もっとも重要な課題であると考え、意思決定の迅速化、監査機能の充実、コンプライアンスの徹底を図り、経営活動の透明性を高め、経営の一層の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、取締役会は代表取締役会長兼社長古林敬碩が議長を務めております。その他メンバーは取締役古林雅敬、取締役宮崎正之、取締役古林能敬、社外取締役土堤内清嗣、社外取締役中西克誠、常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男および社外監査役吉村正機であり、計9名で構成しております。監査役会は常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男および社外監査役吉村正機の計3名で構成しております。経営戦略会議は代表取締役会長兼社長古林敬碩が議長を務めております。その他メンバーは取締役古林雅敬、取締役宮崎正之、取締役古林能敬、社外取締役土堤内清嗣、社外取締役中西克誠、常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男および社外監査役吉村正機であり、計9名で構成しております。執行役員会は代表取締役会長兼社長 社長執行役員古林敬碩が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長執行役員古林雅敬、取締役執行役員宮崎正之、取締役古林能敬、社外取締役土堤内清嗣、社外取締役中西克誠、常務執行役員古林慎也、執行役員大石勉、執行役員川上政良、執行役員中尾伸、執行役員森本敏次、執行役員沖田学、執行役員大竹秀明、執行役員米島明、執行役員樋口正和、執行役員池田浩史、常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男、社外監査役吉村正機、ライニングコンテナ株式会社社長内海誠二および複合工業株式会社工場長田淵浩一であり、計21名で構成しております。

当社は取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、業績の進捗について議論するとともに、経営に関する重要事項について審議し決定しております。経営戦略会議を月1回開催し、経営方針および経営戦略に係る事項について議論し、策定・承認を行い、また執行報告を受け相互牽制を行っております。執行役員会を月1回開催し、執行役員は事業計画およびKPI目標に対する業務の執行状況の報告を行い、取締役はそれに対する指導・助言を行っております。当社では、経営環境の変化に機敏に対応すべく、適正なコーポレートガバナンスのもとでの確かつ迅速な経営体制を確立するため、取締役会では会社全体の経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、一方では社外取締役2名および社外監査役2名（弁護士、公認会計士各1名）を選任し、取締役会における企業統治の効率性と監督機能が担保される体制を構築しております。

当社が連結子会社の取締役会等での事業計画の実施および業務執行の報告を受け、内部統制評価についてモニタリングを行い、企業統治の業況等を確認しております。なお、当社の取締役会は子会社管理規定等を整備するとともに、連結子会社の業務の適正を確保する観点から、当社同様に内部統制の構築を行っております。

監査役会につきましては、定例的に監査役会を開催するとともに、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に積極的に出席し、取締役の業務遂行を監視できる体制をとっております。

当社の顧問弁護士は久保井総合法律事務所に委嘱しており、法令上の判断を要する事項については、適時指導や助言を受け対処しております。また会計監査人であるネクサス監査法人には会計監査を通じて幅広く指導を受けております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社で、監査役会3名中2名を社外監査役で構成しており、取締役会を含む諸々の会議体において活発にご意見をいただいております。社外監査役2名は、株主利益に資する経営判断かどうかの観点からも取締役会等にてご指摘をいただいております。2名とも独立役員として指定しております。

さらに社長直轄の内部監査室では、弁護士資格を有した社内取締役を内部監査担当に選定し、当社および連結子会社の業務の適正性を確保するため内部監査を計画的に実施し、その結果が取締役会に報告され、経営判断に反映されるようになっております。

また、独立性を保ち、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を図るため、社外取締役2名を選任しており、2名とも独立役員として指定しております。

以上の体制が、当社および連結子会社において、株主のみなさまをはじめ、全ての利害関係者の方々に還元しうる公正な利潤および経営の持続性を確保できている現状を鑑み、徒に体制を変更しないようにしております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社および連結子会社の内部統制システムにつきましては、適切な内部管理体制を整備し、適正に機能させております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

ISOやJ-SOXの中で規定を設け、それに則って管理をしております。損失の危険に対しては、月1回開催する取締役会および執行役員会で適宜報告、議論を行うことにしております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社の内部監査室が内部監査を計画的に実施し、その結果を取締役に報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任をその職務につき善意で重大な過失がないときは、法令で定められた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項およびその理由

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当ができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 社長執行役員 取締役会議長	古 林 敬 碩	1942年9月26日生	1966年3月 古林紙工株式会社入社 1982年5月 東京事業部営業部長 1982年7月 取締役 1986年7月 常務取締役 1994年6月 専務取締役 2000年6月 取締役副社長 2006年4月 代表取締役社長(現任) 2012年6月 代表取締役会長(現任) 2014年6月 社長執行役員(現任) 取締役会議長(現任) (重要な兼職の状況) 複合工業株式会社代表取締役 ライニングコンテナ株式会社代表取締役 台湾古林股份有限公司董事長 上海古林国際印務有限公司董事長 古林紙工(上海)有限公司董事長 古林包装材料製造(上海)有限公司董事長	(注)3	50
取締役 副社長執行役員 営業本部長	古 林 雅 敬	1977年2月4日生	1999年4月 古林紙工株式会社入社 2009年3月 開発本部長兼MD部長 2009年6月 取締役(現任) 2011年4月 設計計画部長 2013年11月 常務取締役 営業本部長(現任) 2014年6月 常務執行役員 2015年6月 専務執行役員 2016年4月 副社長執行役員(現任) 2017年7月 デザイン企画部長	(注)3,5	19
取締役 執行役員 購買本部長	宮 崎 正 之	1957年7月27日生	1981年4月 古林紙工株式会社入社 2009年3月 購買部長 2011年6月 取締役(現任) 2012年4月 生産本部長 2014年4月 購買本部長(現任) 2014年6月 執行役員(現任)	(注)3	3
取締役 内部監査担当 兼法務担当	古 林 能 敬	1978年6月21日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 大船法律事務所(現弁護士法人プロフェッ ション)入所 2013年11月 古林紙工株式会社非常勤顧問 2014年6月 取締役内部監査担当(現任) 2016年1月 関内法律事務所入所 2019年6月 弁護士法人S Y代表弁護士(現任) 2019年12月 法務担当(現任)	(注)3,6	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土埴内 清 嗣	1949年10月18日生	1973年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年5月 同行東京営業本部第二部長 2002年1月 UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役 2004年4月 株式会社ソフト99コーポレーション入社 管理本部長兼人事企画室長 2004年6月 同社取締役管理本部長兼人事企画室長 2005年6月 同社常務取締役 マーケティング本部長兼 管理本部長兼人事企画室長 2008年4月 同社専務取締役 2010年6月 同社退社 2011年6月 古林紙工株式会社監査役 2015年6月 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	中西 克 誠	1942年9月29日生	1968年4月 浦賀重工業株式会社（現住友重機械工業株式会社）入社 1997年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤスホールディングス株式会社）入社 1997年6月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役専務 2003年6月 同社代表取締役副社長 2007年6月 同社特別顧問 2008年6月 同社退社 2015年6月 古林紙工株式会社取締役（現任）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	桑 田 哲 夫	1958年9月12日生	1990年9月 古林紙工株式会社入社 2012年4月 滝野工場長 2014年4月 生産本部長 2014年6月 取締役執行役員 2019年4月 取締役 2019年6月 監査役（現任）	(注) 4	3
監査役	鈴木 節 男	1967年5月5日生	2001年10月 弁護士登録 久保井総合法律事務所入所 2014年4月 あかり法律事務所入所（現在） 2015年6月 古林紙工株式会社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	吉 村 正 機	1977年3月18日生	2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2008年10月 株式会社KPMG FAS入社 2013年1月 ビジネスアスリーツ株式会社代表取締役（現任） 2014年6月 パリュウアディッド・ジャパン株式会社取締役 2016年10月 株式会社フルジェンテ代表取締役（現任） 2017年7月 内藤証券株式会社監査役（現任） 2019年6月 古林紙工株式会社監査役（現任）	(注) 4	-
計					88

- (注) 1 取締役 土堤内清嗣および中西克誠は、社外取締役であります。
 2 監査役 鈴木節男および吉村正機は、社外監査役であります。
 3 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 5 取締役古林雅敬は取締役会長兼社長古林敬碩の長男であります。
 6 取締役古林能敬は取締役会長兼社長古林敬碩の次男であります。
 7 当社は法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中尾昭彦	1957年4月8日生	1980年3月 古林紙工株式会社入社 1994年7月 ライニングコンテナ株式会社出向 課長 1997年3月 古林紙工株式会社経営推進室主査 2002年12月 複合工業株式会社出向 課長 2010年3月 経理部主査 2017年4月 嘱託(現任)	0
吉田之計	1954年5月15日生	1989年4月 弁護士登録 1993年4月 吉田之計法律事務所開設(現在) 2003年6月 古林紙工株式会社監査役 2011年6月 補欠監査役(現任)	-

- 8 当社では、経営環境の変化に機敏に対応すべく、適正なコーポレートガバナンスのもとでの確かつ迅速な経営体制を確立するため、取締役会では会社全体の経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、一方では業務執行を取締役会が監督する各部門担当の執行役員が担う執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の13名で構成されております。

職位	氏名	担当
社長執行役員	古林敬碩	取締役会議長
副社長執行役員	古林雅敬	営業本部長
常務執行役員	古林慎也	中国事業担当 上海古林国際印務有限公司董事總經理
執行役員	宮崎正之	購買本部長
執行役員	大石勉	生産本部長兼技術本部長
執行役員	川上政良	営業本部副本部長兼第2営業部長
執行役員	中尾伸	生産本部戸塚工場長
執行役員	森本敏次	生産本部藤井寺工場長
執行役員	沖田学	生産本部滝野工場長
執行役員	大竹秀明	経営企画部長
執行役員	米島明	経理部長
執行役員	樋口正和	情報システム部長
執行役員	池田浩史	総務部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役土堤内清嗣および中西克誠、社外監査役鈴木節男および吉村正機と当社とは、それぞれ人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役土堤内清嗣は2002年1月まで株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者であり、当社は同行と長期借入金などの取引関係にあります。社外監査役鈴木節男は、当社の顧問弁護士である久保井総合法律事務所にて2014年3月まで在籍していました。社外監査役吉村正機は、当社前社外監査役吉村勲の三親等以内の親族であります。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。企業統治において果たす機能および役割としましては、社外取締役は取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を担っております。社外監査役は監査役会の監視・監督機能の一層の強化を担っております。社外取締役および社外監査役の独立性については取締役の業務遂行の監視機能を強化すべく、それぞれ他社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないことを要件といたします。社外取締役については、金融機関で培われた専門知識や会社役員としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただける方を選任いたします。社外監査役については、弁護士資格および公認会計士資格を有しており、それぞれ専門的な知識・経験を当社の監査に反映していただける方を選任いたします。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との関係は、内部監査を行う内部監査室と連携を図り適切な意思疎通および効果的な監査業務を遂行し、監査役監査を行う監査役会には社外監査役の立場で監視・監督機能の一層の強化を図り、会計監査人であるネクサス監査法人とは監査の独立性と適正性を監視しながら、監査および四半期レビューの結果報告受領時に活発な情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会を3名で構成し、そのうち社外監査役は2名であります。監査役は、定例的に監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議に積極的に出席し、工場等への往査や内部監査部門に対するヒアリングを通して取締役の業務遂行を監視できる体制をとっております。監査役会は、会計監査人であるネクサス監査法人とは監査の独立性と適正性を監視しながら、監査および四半期レビューの結果報告受領時に活発な情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでまいりました。

なお、常勤監査役桑田哲夫は、当社の経理部に1990年9月から2012年3月まで在籍し、通算21年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。監査役吉村正機は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を弁護士資格を有した社内取締役1名で構成し、当社および連結子会社の業務執行に関するチェック体制の整備・推進をより一層図り、内部統制システムを充実させるべく諸施策を推進しております。内部監査室は監査役会および会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ネクサス監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

藤井 栄喜

原田 充啓

高谷 和光

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社がネクサス監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の監査役会の評価基準に従って同法人が基準を満たしていることにあります。合わせて、当社の会計監査人として必要とする専門性、独立性、適切性および当社グループの事業活動を一元的に管理する体制を有していると判断したことによります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、当社の重要な連結子会社のうち、海外子会社3社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

e. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、品質管理、独立性、監査報酬等をモニタリングし、監査法人より「品質管理システム概要書」、「監査計画表」、「監査報酬の推移」の説明を受け、適正な職務体制が整備されていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,800	-	19,500	-

当社および連結子会社において、非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の単価、会計監査計画上の会計監査に係る作業項目・内容および作業時間の見込みなど報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえでの判断となりました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、株主総会で決議された年間報酬額の範囲内で、貢献度や業績評価を基準として総合的に勘案して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2013年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は企業価値を生み出す事業活動に対する取締役の意思を高めることを目的とし、業績連動色の濃い報酬額に改め、年額300百万円以内とし、監査役の報酬額は年額方式に変更し、年額50百万円以内とすることであり、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。なお、定款で定める取締役の員数は12名以内、監査役の員数は3名以上であり、本有価証券報告書提出日現在は取締役6名、監査役3名であります。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、当事業年度における報酬等の額は、取締役会に委任された代表取締役会長兼社長が担当職務、各期の業績評価等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、限度額の範囲内で、役員個人別に設定した固定報酬と、前事業年度の連結EBITDAを基準に個人別の成果割合で配分した業績連動報酬で構成しております。

業績連動報酬に係る指標は連結EBITDAであり、当社グループの業績の状況を示すものとして構成しております。業績連動報酬の額の決定方法は、連結EBITDAに基準率をかけた数を総合的に勘案し決定しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は1,300百万円、実績は1,258百万円となりました。

なお、2020年3月17日開催の取締役会において、取締役会に対して取締役および監査役の選解任、報酬等に係る事項について審議し答申することを目的とした取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置することを決議いたしました。

また、2020年3月27日開催の第90回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが承認されました。当該報酬額は上記の報酬限度額とは別枠とし、年額60百万円以内といたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	80,580	57,480	23,100	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,750	3,750	-	2
社外役員	9,525	9,525	-	5

(注) 1 上記には、2019年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名および社外役員1名に対する報酬を含んでおります。

2 上記のほか、2013年6月27日開催の第83回定時株主総会における役員退職慰労金打切り支給決議に基づき、当事業年度に退任した取締役1名および社外役員1名に対し、退職慰労金3,750千円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式としております。純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の投資株式としております。なお、当社では純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取引関係および協力関係の維持・強化および持続的な成長と社会的価値・経済的価値の向上を目的として株式を保有しております。当社では、従来より保有株式の縮減を検討しており、保有に関しては、保有目的の適切性および経済合理性の観点から適否を毎年取締役会で検証しております。なお、経済合理性については、資本コストと直近事業年度末における各保有株式の配当利回りを比較対照し検証しております。2019年11月開催の取締役会において、現在保有の銘柄は適切と判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,097
非上場株式以外の株式	22	5,589,452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,268	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
花王(株)	491,000	491,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	4,431,275	4,280,538		
明治ホールディングス(株)	79,400	79,400	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	585,972	713,806		
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,566	917,566	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	154,426	157,179		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	152,800	152,800	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	90,641	84,040		
江崎グリコ(株)	13,935	13,736	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。	無
	67,795	79,945		
神島化学工業(株)	59,000	59,000	協力関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	53,277	46,787		
(株)日阪製作所	50,400	50,400	協力関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	50,954	46,166		
住友商事(株)	27,000	27,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	43,848	41,337		
昭和化学工業(株)	70,000	70,000	協力関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	31,080	30,940		
三京化成(株)	6,400	6,400	協力関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	17,798	17,856		
森下仁丹(株)	6,222	5,923	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。	無
	12,694	13,391		
(株)りそなホールディングス	23,000	23,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	11,017	11,033		
オカモト(株)	2,028	1,892	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。	無
	8,225	10,575		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フィード・ワン(株)	36,960	36,960	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	6,912	6,505		
モロゾフ(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	5,654	5,429		
D I C(株)	1,400	1,400	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	4,249	4,529		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	4,103	4,895		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	2,676	3,482		
(株)日清製粉グループ 本社	1,331	1,331	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	2,537	3,381		
(株)M T G	2,400	2,400	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	2,086	5,520		
丸三証券(株)	3,472	3,472	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	1,694	2,271		
リケンテクノス(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	538	453		

(注) 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載をしております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
花王(株)	36,000	36,000	取引関係の維持・強化および当社の経済 的価値の向上のため継続して保有して おり、現在は退職給付信託に拋出して おります。この議決権行使は当社が指 図権を留保しております。	無
	324,900	313,848		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は2019年6月27日開催の第89回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を1月1日から12月31日までに変更いたしました。その経過措置として、当連結会計年度および当事業年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告等および国際会計基準等の情報を入手するとともに、同機構の行う会計基準、ディスクロージャー制度に関する講演会、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326,980	1,501,226
受取手形及び売掛金	5,003,837	4,988,815
商品及び製品	711,497	594,792
仕掛品	291,390	299,850
原材料及び貯蔵品	313,391	322,969
その他	110,072	183,368
貸倒引当金	23,480	4,116
流動資産合計	7,733,688	7,886,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 717,308	1 694,314
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 1,856,550	1, 3 1,675,596
土地	1,688,808	1,688,808
リース資産（純額）	1 42,663	1 60,262
建設仮勘定	95,376	160,429
その他（純額）	1 83,756	1 80,294
有形固定資産合計	4,484,460	4,359,702
無形固定資産	71,883	64,630
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,601,639	2 5,623,215
退職給付に係る資産	332,003	368,785
繰延税金資産	22,866	24,435
その他	383,748	379,285
貸倒引当金	1,160	1,160
投資その他の資産合計	6,339,096	6,394,561
固定資産合計	10,895,439	10,818,892
繰延資産		
社債発行費	509	-
繰延資産合計	509	-
資産合計	18,629,636	18,705,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,900,137	4,167,441
短期借入金	990,008	860,000
1年内返済予定の長期借入金	601,000	751,000
1年内償還予定の社債	600,000	-
リース債務	62,428	56,244
未払法人税等	106,854	105,685
未払金	738,671	826,552
賞与引当金	133,240	43,900
その他	215,618	271,377
流動負債合計	7,347,955	7,082,199
固定負債		
長期借入金	1,029,000	997,000
リース債務	56,105	47,482
繰延税金負債	785,307	834,224
退職給付に係る負債	107,820	104,525
資産除去債務	2,820	2,820
その他	55,603	51,853
固定負債合計	2,036,654	2,037,904
負債合計	9,384,608	9,120,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,151,240	2,151,240
資本剰余金	1,392,925	1,393,222
利益剰余金	2,546,928	3,017,861
自己株式	943,569	942,196
株主資本合計	5,147,524	5,620,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,632,433	2,647,767
為替換算調整勘定	332,590	278,874
退職給付に係る調整累計額	156,812	126,188
その他の包括利益累計額合計	3,121,835	3,052,829
新株予約権	14,614	12,609
非支配株主持分	961,055	900,126
純資産合計	9,245,028	9,585,692
負債純資産合計	18,629,636	18,705,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	16,797,600	14,653,411
売上原価	13,902,553	12,076,126
売上総利益	2,895,047	2,577,285
販売費及び一般管理費		
運送費	636,933	553,012
給与手当	614,535	495,001
賞与引当金繰入額	31,812	9,935
退職給付費用	11,161	6,790
減価償却費	13,213	9,352
研究開発費	232,812	200,804
その他	681,597	574,725
販売費及び一般管理費合計	2,199,740	1,836,038
営業利益	695,307	741,247
営業外収益		
受取利息	21,379	18,235
受取配当金	89,096	79,727
その他	42,053	22,921
営業外収益合計	152,528	120,884
営業外費用		
支払利息	23,572	14,432
その他	118,816	89,264
営業外費用合計	142,387	103,695
経常利益	705,447	758,436
特別利益		
新株予約権戻入益	253	345
特別利益合計	253	345
税金等調整前当期純利益	705,700	758,781
法人税、住民税及び事業税	189,820	212,466
法人税等調整額	49,367	53,727
法人税等合計	239,187	266,193
当期純利益	466,514	492,588
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7,448	32,858
親会社株主に帰属する当期純利益	459,066	525,446

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	466,514	492,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246,186	15,334
為替換算調整勘定	197,453	81,786
退職給付に係る調整額	85,622	30,624
その他の包括利益合計	36,889	97,076
包括利益	429,624	395,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	489,436	456,440
非支配株主に係る包括利益	59,811	60,928

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151,240	1,382,704	2,145,080	967,507	4,711,517
当期変動額					
剰余金の配当			53,595		53,595
従業員奨励及び福利基金			3,623		3,623
親会社株主に帰属する当期純利益			459,066		459,066
自己株式の取得				780	780
自己株式の処分		10,221		24,719	34,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,221	401,848	23,938	436,008
当期末残高	2,151,240	1,392,925	2,546,928	943,569	5,147,524

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,386,247	462,784	242,434	3,091,465	33,307	1,039,639	8,875,928
当期変動額							
剰余金の配当							53,595
従業員奨励及び福利基金							3,623
親会社株主に帰属する当期純利益							459,066
自己株式の取得							780
自己株式の処分							34,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246,186	130,194	85,622	30,370	18,693	78,584	66,907
当期変動額合計	246,186	130,194	85,622	30,370	18,693	78,584	369,100
当期末残高	2,632,433	332,590	156,812	3,121,835	14,614	961,055	9,245,028

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151,240	1,392,925	2,546,928	943,569	5,147,524
当期変動額					
剰余金の配当			54,512		54,512
親会社株主に帰属する当期純利益			525,446		525,446
自己株式の処分		297		1,373	1,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	297	470,933	1,373	472,603
当期末残高	2,151,240	1,393,222	3,017,861	942,196	5,620,127

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,632,433	332,590	156,812	3,121,835	14,614	961,055	9,245,028
当期変動額							
剰余金の配当							54,512
親会社株主に帰属する当期純利益							525,446
自己株式の処分							1,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,334	53,716	30,624	69,006	2,005	60,928	131,939
当期変動額合計	15,334	53,716	30,624	69,006	2,005	60,928	340,664
当期末残高	2,647,767	278,874	126,188	3,052,829	12,609	900,126	9,585,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	705,700	758,781
減価償却費	578,140	440,284
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	159,510	84,191
受取利息及び受取配当金	110,475	97,962
支払利息	23,572	14,432
売上債権の増減額(は増加)	277,368	18,510
たな卸資産の増減額(は増加)	45,902	82,989
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,872	54,780
仕入債務の増減額(は減少)	200,211	400,501
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,680	51,398
その他	55,275	76,862
小計	991,835	1,416,080
利息及び配当金の受取額	109,240	79,694
利息の支払額	22,952	15,424
法人税等の支払額	242,655	208,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	835,469	1,272,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	889,057	527,443
定期預金の払戻による収入	841,050	622,392
有形固定資産の取得による支出	418,610	345,303
有形固定資産の売却による収入	374	3,108
無形固定資産の取得による支出	6,862	-
投資有価証券の取得による支出	2,690	2,268
その他投資等の取得による支出	41,900	19,460
その他投資等の売却による収入	4,828	21,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	512,867	247,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	294,824	127,582
長期借入れによる収入	600,000	650,000
長期借入金の返済による支出	671,000	532,000
社債の償還による支出	-	600,000
ストックオプションの行使による収入	16,500	10
自己株式の取得・売却による収支(は支出)	780	-
配当金の支払額	53,595	51,614
非支配株主への配当金の支払額	15,032	16,395
リース債務の返済による支出	65,489	53,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	484,220	730,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,176	12,024
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	198,793	282,001
現金及び現金同等物の期首残高	1,044,406	845,613
現金及び現金同等物の期末残高	845,613	1,127,614

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社 6社

会社名 複合工業株式会社

ライニングコンテナ株式会社

台湾古林股份有限公司

上海古林国際印務有限公司

古林紙工(上海)有限公司

古林包装材料製造(上海)有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用会社 0社

(ロ)関連会社金剛運送株式会社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、従来3月決算であった当社および国内連結子会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更は、当社グループのグローバルな事業運営の更なる推進を見据え、海外連結子会社と決算期を統一することにより適時・適切な経営情報の開示を図るためであります。

これに伴い、経過期間となる当連結会計年度は、当社および国内連結子会社は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間を、12月決算であった海外連結子会社は2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

なお、12月決算であった連結対象会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの損益につきましては、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高(個別財務諸表の合計額。以下同じ。)は1,259,316千円、営業利益は43,850千円、経常利益は44,379千円、税金等調整前当期純利益は44,379千円であります。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

製品

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、材料、仕掛品、貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び運搬具 2年~12年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産	18,575,239千円	18,454,033千円

2 非連結子会社および関連会社に係るもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	9,200千円	9,200千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	195,614千円	195,614千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	232,812千円	200,804千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	354,632千円	24,870千円
組替調整額	-	2,781
税効果調整前	354,632	22,089
税効果額	108,446	6,755
その他有価証券評価差額金	246,186	15,334
為替換算調整勘定：		
当期発生額	197,453	81,786
組替調整額	-	-
税効果調整前	197,453	81,786
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	197,453	81,786
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,179	41,460
組替調整額	128,519	85,574
税効果調整前	123,340	44,114
税効果額	37,717	13,490
退職給付に係る調整額	85,622	30,624
その他の包括利益合計	36,889	97,076

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,777	-	-	1,777
自己株式				
普通株式 (注)1,2	705	0	18	687

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、端数株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	5,152
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	9,462
合計		-	-	-	-	-	14,614

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,801	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	26,795	25.00	2018年9月30日	2018年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,244	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,777	-	-	1,777
自己株式				
普通株式（注）	687	-	1	686

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	4,807
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	7,802
合計		-	-	-	-	-	12,609

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,244	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	27,269	25.00	2019年9月30日	2019年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,269	利益剰余金	25.00	2019年12月31日	2020年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
現金及び預金勘定	1,326,980千円	1,501,226千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	481,367	373,612
現金及び現金同等物	845,613	1,127,614

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

印刷紙器の製造に関連する設備(「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期資金を取締役会で承認された設備投資計画を基に、銀行借入で調達しております。また、短期資金については、運転資金の必要に応じ銀行借入等で調達しております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,326,980	1,326,980	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,003,837	5,003,837	-
(3) 投資有価証券	5,589,342	5,589,342	-
資産計	11,920,159	11,920,159	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,900,137	3,900,137	-
(2) 短期借入金	990,008	990,008	-
(3) 未払法人税等	106,854	106,854	-
(4) 未払金	738,671	738,671	-
(5) 1年内償還予定の社債	600,000	599,318	682
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,630,000	1,633,464	3,464
負債計	7,965,669	7,968,451	2,782

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,501,226	1,501,226	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,988,815	4,988,815	-
(3) 投資有価証券	5,610,918	5,610,918	-
資産計	12,100,959	12,100,959	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,167,441	4,167,441	-
(2) 短期借入金	860,000	860,000	-
(3) 未払法人税等	105,685	105,685	-
(4) 未払金	826,552	826,552	-
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,748,000	1,747,987	13
負債計	7,707,678	7,707,665	13

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	3,097	3,097
関係会社株式	9,200	9,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,326,980	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,003,837	-	-	-
合計	6,330,817	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,501,226	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,988,815	-	-	-
合計	6,490,042	-	-	-

4 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	990,008	-	-	-	-	-
社債	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	601,000	582,250	307,250	124,500	15,000	-
合計	2,191,008	582,250	307,250	124,500	15,000	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	860,000	-	-	-	-	-
長期借入金	751,000	489,750	307,250	142,500	57,500	-
合計	1,611,000	489,750	307,250	142,500	57,500	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,541,169	1,756,019	3,785,150
	(2) その他	19,284	9,330	9,954
	小計	5,560,453	1,765,349	3,795,104
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,889	31,955	3,066
	(2) その他	-	-	-
	小計	28,889	31,955	3,066
合計		5,589,342	1,797,304	3,792,038

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,545,857	1,740,696	3,805,161
	(2) その他	21,466	9,330	12,136
	小計	5,567,323	1,750,026	3,817,297
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,595	46,765	3,170
	(2) その他	-	-	-
	小計	43,595	46,765	3,170
合計		5,610,918	1,796,791	3,814,127

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金および非積立型の退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、非積立型ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型となっております。

国内連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。退職一時金の一部は、中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

当社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社が加入していた西日本段ボール厚生年金基金は、2019年3月22日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、2019年3月31日付で解散いたしました。当基金の解散による追加負担額の発生はありません。これにより、当連結会計年度末における当基金の直近の積立状況に関する事項、制度全体に占める当社グループの掛金割合および補足説明に関する事項については記載を省略しております。また、後継制度としてパッケージ企業年金基金が2019年3月18日付で厚生労働大臣より設立認可され、2019年4月1日付で設立移行しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度66,257千円、企業年金基金制度への要拠出額は当連結会計年度17,988千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

西日本段ボール厚生年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	33,794,494千円	- 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	34,084,557	-
差引額	290,063	-

パッケージ企業年金基金

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

西日本段ボール厚生年金基金

前連結会計年度 5.5% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 - % (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

パッケージ企業年金基金

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,106,162千円)および繰越剰余金(前連結会計年度997,617千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度2年4月)の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度50,989千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,547,107千円	1,515,264千円
勤務費用	64,940	48,474
利息費用	5,326	2,931
数理計算上の差異の発生額	18,892	22,683
簡便法で計算した退職給付費用	18,420	13,456
退職給付の支払額	141,135	61,276
その他	1,714	828
退職給付債務の期末残高	1,515,264	1,496,995

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	1,628,479千円	1,634,567千円
期待運用収益	9,089	6,482
数理計算上の差異の発生額	24,071	18,777
事業主からの拠出額	15,261	11,549
退職給付の支払額	42,334	14,528
年金資産の期末残高	1,634,567	1,656,847

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,302,564千円	1,288,061千円
年金資産	1,634,567	1,656,847
	332,003	368,785
非積立型制度の退職給付債務	212,701	208,933
中小企業退職金共済給付見込額	104,881	104,408
	107,820	104,525
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,183	264,260
退職給付に係る負債	107,820	104,525
退職給付に係る資産	332,003	368,785
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,183	264,260

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	64,940千円	48,474千円
利息費用	5,326	2,931
期待運用収益	9,089	6,482
数理計算上の差異の費用処理額	128,519	85,574
簡便法で計算した退職給付費用	18,420	13,456
確定給付制度に係る退職給付費用	48,922	27,195

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	123,340千円	44,114千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	225,889千円	181,775千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
株式	25%	26%
一般勘定	12	12
債券	3	3
その他	60	59
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度77%、当連結会計年度77%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.3%	0.4～0.5%
長期期待運用収益率	0.3～1.4%	0.3～0.9%
予想昇給率	0.7%	0.7%
退職率	1.5%	1.5%

4 確定拠出制度

国内連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度7,890千円、当連結会計年度5,802千円であります。

(ストックオプション等関係)

- 1 スtockオプションに係る費用計上額および科目名
 該当事項はありません。
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
新株予約権戻入益	253	345

3 スtockオプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員等従業員 14名	当社取締役 6名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 33,800株	普通株式 15,700株
付与日	2015年7月17日	2015年7月17日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役および執行役員等従業員の地位にあること。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年7月18日 至 2020年7月17日	自 2015年7月18日 至 2025年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	22,400	5,700
権利確定	-	-
権利行使	-	1,000
失効	1,500	-
未行使残	20,900	4,700

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,050	10
行使時平均株価 (円)	-	2,496
付与日における公正な評価単価 (円)	230	1,660

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
連結会社間取引に係る未実現損益	122,623千円	122,217千円
退職給付債務 (信託)	120,735	120,735
会員権否認	25,486	22,634
賞与引当金	40,745	13,425
減損損失累計額	26,081	26,081
その他	268,754	262,285
繰延税金資産小計	604,424	567,378
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	97,263	91,577
評価性引当額小計	97,263	91,577
繰延税金資産合計	507,161	475,801
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	68,555	80,811
その他有価証券評価差額金	1,159,605	1,166,360
その他	41,441	38,419
繰延税金負債合計	1,269,601	1,285,590
繰延税金資産 (負債) の純額	762,441	809,789

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	2.0
国内より税率が低い海外子会社の利益	1.7	0.6
連結上の受取配当金の消去	5.3	1.5
住民税均等割	1.7	1.2
評価性引当額の増減	1.2	0.7
その他	1.8	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	35.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社における資産除去債務は、建物に含まれるアスベストに関連するものです。当社では吹き付けアスベストについて囲い込みによる飛散防止工事を実施し、「石綿障害予防規則」に定められたレベルに応じた当該債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を12年と見積り、割引率は1.624%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	2,820千円	2,820千円
時の経過による調整額	-	-
期末残高	2,820	2,820

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に印刷紙器等を生産・販売しており、日本および中国(台湾を含む)の生産・販売体制を基礎とした包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、日本および中国の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	合計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	13,210,517	3,587,082	16,797,600	-	16,797,600
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	995,506	995,506	995,506	-
計	13,210,517	4,582,588	17,793,105	995,506	16,797,600
セグメント利益	721,232	141,314	862,547	167,240	695,307
セグメント資産	10,424,229	3,750,671	14,174,900	4,454,736	18,629,636
その他の項目					
減価償却費	426,974	151,166	578,140	-	578,140
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	265,689	160,123	425,812	-	425,812

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益の調整額 167,240千円には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等全社費用が含まれております。
 - (2)セグメント資産の調整額4,454,736千円には、当社の金融資産等6,087,907千円および報告セグメント間の債権の相殺消去等 1,633,171千円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	合計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	10,909,346	3,744,065	14,653,411	-	14,653,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,132,190	1,132,190	1,132,190	-
計	10,909,346	4,876,256	15,785,602	1,132,190	14,653,411
セグメント利益	802,448	71,139	873,587	132,339	741,247
セグメント資産	10,443,409	3,645,951	14,089,360	4,616,435	18,705,795
その他の項目					
減価償却費	260,021	180,263	440,284	-	440,284
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	195,275	182,041	377,317	-	377,317

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益の調整額 132,339千円には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等全社費用が含まれております。
 - (2)セグメント資産の調整額4,616,435千円には、当社の金融資産等6,130,489千円および報告セグメント間の債権の相殺消去等 1,514,053千円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,422,081	1,062,379	4,484,460

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	3,177,447	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,357,915	1,001,787	4,359,702

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	2,686,134	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	古林株式会社 (注) 1	横浜市 栄区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 直接 1	事務所の賃借 役員の兼任 1名	賃借料 (注) 2	15,809	差入保証金	38,847

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	古林株式会社 (注) 1	横浜市 栄区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 直接 1	事務所の賃借 役員の兼任 1名	賃借料 (注) 2	11,857	差入保証金	36,715

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	古林敬碩	-	-	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 5	-	ストックオプションの権利行使 (注) 5	16,500	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

- (注) 1 当社代表取締役古林敬碩およびその近親者が100%を所有しております。
 2 事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。
 3 古林株式会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
 4 取引金額は消費税等抜きの金額であります。
 5 2015年6月26日開催の第85回定時株主総会の決議により、付与されたストックオプションの前連結会計年度における権利行使であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	7,588.33円	7,951.39円
1株当たり当期純利益	422.35円	481.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	413.56円	477.57円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,245,028	9,585,692
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	975,669	912,735
(うち新株予約権)(千円)	(14,614)	(12,609)
(うち非支配株主持分)(千円)	(961,055)	(900,126)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,269,359	8,672,957
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,090	1,091

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	459,066	525,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	3,623	-
(うち従業員奨励及び福利基金への振替額)(千円)	(3,623)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	455,443	525,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,078	1,090
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	23	10
(うち新株予約権(千株))	(23)	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象として、下記の通り、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入し、対象取締役に対し、本制度に基づき割当てられる譲渡制限付株式の払込金額相当額の金銭報酬債権の支給のご承認を求める議案を、2020年3月27日開催の当社第90回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。

1 本制度を導入する理由

対象取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

2 本制度の概要

(1) 対象取締役に対する金銭報酬債権の支給および現物出資

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は年額60百万円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期および配分等については、取締役会にて決定いたします。

(2) 対象取締役に発行または処分される譲渡制限付株式の種類および総数

本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行または処分される普通株式の総数は年20千株以内といたします。但し、当社が普通株式について、本株主総会における決議の日以降を効力発生日とする株式分割、株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼし得る行為をする場合、分割比率・併合比率等を勘案の上、本制度に基づき発行または処分される普通株式の総数を合理的に調整するものといたします。

(3) 譲渡制限付株式の払込金額

本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分される普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲で、取締役会において決定いたします。

(4) 譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

対象取締役は、一定期間、本制度に基づき発行または処分を受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部または一部を取得すること

当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

3 当社の執行役員への割当て

当社の取締役を兼務しない執行役員に対して上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
古林紙工(株)	第6回無担保社債 (私募債)	2015年 7月15日	500,000 (500,000)	-	0.10	なし	2019年 7月12日
古林紙工(株)	第7回無担保社債 (私募債)	2015年 7月27日	100,000 (100,000)	-	0.59	なし	2019年 7月26日
合計	-	-	600,000 (600,000)	-	-	-	-

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	990,008	860,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	601,000	751,000	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	62,428	56,244	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,029,000	997,000	0.5	2021年～ 2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,105	47,482	-	2021年～ 2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,738,540	2,711,726	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	489,750	307,250	142,500	57,500
リース債務	17,062	16,202	11,335	2,883

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,414	9,993	14,653
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	333	599	759
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	239	418	525
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	219.04	383.88	481.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益(円)	219.04	164.85	98.11

(注)当連結会計年度(2019年12月期)は、決算期変更に伴い変則的な決算になっております。このため、第3四半期連結累計期間および第4四半期連結会計期間については記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421,533	568,060
受取手形	1 152,860	1 157,941
売掛金	1 3,828,682	1 3,878,373
商品及び製品	356,986	313,569
仕掛品	91,221	101,639
原材料及び貯蔵品	25,519	25,095
その他	1 538,359	1 492,642
貸倒引当金	1,153	1,153
流動資産合計	5,414,007	5,536,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	426,693	399,657
構築物	17,578	16,510
機械及び装置	3 606,413	3 511,881
車両運搬具	2,992	2,206
工具、器具及び備品	36,198	43,931
土地	1,574,953	1,574,953
リース資産	37,918	58,057
建設仮勘定	24,030	17,885
有形固定資産合計	2,726,775	2,625,079
無形固定資産	1,860	1,023
投資その他の資産		
投資有価証券	5,592,439	5,614,015
関係会社株式	506,971	506,971
関係会社出資金	1,348,675	1,348,675
前払年金費用	106,114	187,010
その他	336,461	337,994
貸倒引当金	1,160	1,160
投資その他の資産合計	7,889,500	7,993,506
固定資産合計	10,618,135	10,619,608
繰延資産		
社債発行費	509	-
繰延資産合計	509	-
資産合計	16,032,651	16,155,773

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	301,154	317,849
買掛金	1 3,011,964	1 3,181,057
短期借入金	910,000	860,000
1年内返済予定の長期借入金	601,000	751,000
1年内償還予定の社債	600,000	-
リース債務	59,742	55,028
未払金	1 622,488	1 685,563
未払費用	58,482	79,726
未払法人税等	77,600	84,400
賞与引当金	112,000	36,000
その他	23,564	56,657
流動負債合計	6,377,993	6,107,280
固定負債		
長期借入金	1,029,000	997,000
リース債務	53,828	46,491
繰延税金負債	872,424	929,031
資産除去債務	2,820	2,820
その他	55,603	51,853
固定負債合計	2,013,675	2,027,195
負債合計	8,391,668	8,134,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,151,240	2,151,240
資本剰余金		
資本準備金	380,994	380,994
その他資本剰余金		
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
自己株式処分差益	11,931	12,229
資本剰余金合計	1,392,925	1,393,222
利益剰余金		
利益準備金	244,661	244,661
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,148,679	2,513,996
利益剰余金合計	2,393,340	2,758,657
自己株式	943,569	942,196
株主資本合計	4,993,936	5,360,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,632,433	2,647,767
評価・換算差額等合計	2,632,433	2,647,767
新株予約権	14,614	12,609
純資産合計	7,640,983	8,021,299
負債純資産合計	16,032,651	16,155,773

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	12,949,390	10,731,765
売上原価	1 11,218,550	1 9,211,975
売上総利益	1,730,841	1,519,789
販売費及び一般管理費	1, 2 1,344,420	1, 2 996,012
営業利益	386,420	523,777
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 217,523	1 120,386
その他	1 48,715	1 37,476
営業外収益合計	266,237	157,862
営業外費用		
支払利息	23,307	14,953
その他	83,926	69,371
営業外費用合計	107,233	84,324
経常利益	545,425	597,315
特別利益		
新株予約権戻入益	253	345
特別利益合計	253	345
税引前当期純利益	545,678	597,660
法人税、住民税及び事業税	102,837	127,979
法人税等調整額	44,943	49,852
法人税等合計	147,781	177,831
当期純利益	397,897	419,829

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
その他資本剰余金	自己株式処分差益		繰越利益剰余金					
当期首残高	2,151,240	380,994	1,000,000	1,710	1,382,704	244,661	1,804,377	2,049,038
当期変動額								
剰余金の配当							53,595	53,595
当期純利益							397,897	397,897
自己株式の取得								
自己株式の処分				10,221	10,221			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	10,221	10,221	-	344,302	344,302
当期末残高	2,151,240	380,994	1,000,000	11,931	1,392,925	244,661	2,148,679	2,393,340

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	967,507	4,615,475	2,386,247	2,386,247	33,307	7,035,029
当期変動額						
剰余金の配当		53,595				53,595
当期純利益		397,897				397,897
自己株式の取得	780	780				780
自己株式の処分	24,719	34,940				34,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			246,186	246,186	18,693	227,493
当期変動額合計	23,938	378,461	246,186	246,186	18,693	605,954
当期末残高	943,569	4,993,936	2,632,433	2,632,433	14,614	7,640,983

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
			その他資本 剰余金	自己株式処 分差益			繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,151,240	380,994	1,000,000	11,931	1,392,925	244,661	2,148,679	2,393,340
当期変動額								
剰余金の配当							54,512	54,512
当期純利益							419,829	419,829
自己株式の処分				297	297			
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	297	297	-	365,317	365,317
当期末残高	2,151,240	380,994	1,000,000	12,229	1,393,222	244,661	2,513,996	2,758,657

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	943,569	4,993,936	2,632,433	2,632,433	14,614	7,640,983
当期変動額						
剰余金の配当		54,512				54,512
当期純利益		419,829				419,829
自己株式の処分	1,373	1,670				1,670
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			15,334	15,334	2,005	13,329
当期変動額合計	1,373	366,987	15,334	15,334	2,005	380,316
当期末残高	942,196	5,360,923	2,647,767	2,647,767	12,609	8,021,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社および関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - 2 たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品
 - 売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 商品、原材料、仕掛品、貯蔵品
 - 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 3 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法によっております。
 - ただし、滝野工場および1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 4 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。なお、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
 - 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
 - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
 - 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。
 - 6 決算日の変更に関する事項
- 当事業年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、当事業年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間となっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	484,404千円	404,603千円
短期金銭債務	455,652	371,241

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
 債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
古林紙工(上海)有限公司	80,008千円	- 千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
機械及び装置	195,614千円	195,614千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高等	3,527,358千円	2,896,335千円
営業取引以外の取引高	41,628	30,020

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
運送諸掛	421,500千円	346,612千円
給料及び手当	319,842	253,045
賞与引当金繰入額	29,054	8,621
退職給付費用	14,357	8,276
減価償却費	5,682	1,815

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式497,771千円、関連会社株式9,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式497,771千円、関連会社株式9,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付債務(信託)	120,735千円	120,735千円
会員権否認	22,634	22,634
賞与引当金	34,250	11,008
減損損失累計額	26,081	26,081
その他	233,918	229,022
繰延税金資産小計	437,618	409,481
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	76,546	76,546
評価性引当額小計	76,546	76,546
繰延税金資産合計	361,072	332,936
繰延税金負債		
前払年金費用	32,450	57,188
その他有価証券評価差額金	1,159,605	1,166,360
その他	41,441	38,419
繰延税金負債合計	1,233,496	1,261,967
繰延税金資産(負債)の純額	872,424	929,031

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7	
外国源泉税	1.5	
住民税均等割	2.1	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の議案を2020年3月27日開催の第90回定時株主総会において承認されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	426,693	9,800	0	36,836	399,657	2,400,404
	構築物	17,578	-	-	1,068	16,510	318,073
	機械及び装置	606,413	28,032	0	122,565	511,881	8,602,602
	車両運搬具	2,992	-	-	786	2,206	48,301
	工具、器具及び備品	36,198	26,203	0	18,471	43,931	544,963
	土地	1,574,953	-	-	-	1,574,953	-
	リース資産	37,918	35,500	-	15,360	58,057	232,893
	建設仮勘定	24,030	3,575	9,720	-	17,885	-
	計	2,726,775	103,110	9,720	195,087	2,625,079	12,147,236
無形固定資産	無形固定資産	1,860	-	-	837	1,023	4,557

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,153	1,153	1,153	1,153
貸倒引当金(固定)	1,160	-	-	1,160
賞与引当金	112,000	36,000	112,000	36,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.furubayashi-shiko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第89期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

2020年3月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第85期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度（第86期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度（第87期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度（第88期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度（第89期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書および確認書

（第90期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第90期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 藤井 栄喜
業務執行社員

代表社員 公認会計士 原田 充啓
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古林紙工株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古林紙工株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古林紙工株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、古林紙工株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 栄喜

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 充啓

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高谷 和光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古林紙工株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古林紙工株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。